

四半期報告書

(第20期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業の状況	3
2 経営上の重要な契約等	7
3 財政状態及び経営成績の分析	7

第3 設備の状況 9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18

2 株価の推移 18

3 役員の状況 19

第5 経理の状況 20

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	21
(2) 四半期連結損益計算書	23
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

2 その他 36

第二部 提出会社の保証会社等の情報 37

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益（百万円）	9,364	2,661	30,552
経常損失（△）又は経常利益（百万円）	△3,280	△2,706	8,157
四半期純損失（△）又は当期純利益（百万円）	△4,007	△2,854	3,213
純資産額（百万円）	—	35,878	47,621
総資産額（百万円）	—	57,383	74,056
1株当たり純資産額（円）	—	17,128.49	22,334.66
1株当たり四半期純損失（△）又は当期純利益（円）	△1,993.49	△1,417.83	1,616.97
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	1,576.06
自己資本比率（％）	—	60.1	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△623	—	8,096
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	95	—	△433
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,988	—	△5,159
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	10,409	15,833
従業員数（人）	—	289	284

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	289（27）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	35（9）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	当第3四半期		平成20年3月期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
残高報酬	2,008	75.4	15,745	51.5
成功報酬	1,138	42.8	12,897	42.2
営業投資有価証券評価損益	△552	△20.8	-	-
その他	68	2.6	1,909	6.3
営業収益合計	2,661	100.0	30,552	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

・残高報酬

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下のとおりです。

区分	当第3四半期 連結累計期間	平成20年3月期
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース) (%)	0.85	0.83

(注)残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料）÷ 期中平均運用資産残高

(2) 運用資産残高の状況

以下の数値は、当社の持分に係らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、連結損益計算書上は当社以外の出資者持分については少数株主損益が計上されます。当第3四半期末における当社持分が100%未満のグループ会社は以下のとおりであります。

会社名	当社持分
コスモ社	80.1%（間接所有）

(注)「コスモ社」は、Cosmo Investment Management Co., Ltd. のことを示しております。

■会社別の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
スパークス・アセット社	4,634	4,465	4,383
コスモ社	1,852	1,508	1,610
PMA社	1,884	1,695	1,540
合計	8,372	7,668	7,533

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
2. スパークス・アセット社のファンド・オブ・ファンズ投資戦略の平成20年12月末運用資産残高は速報値となっております。
3. 「スパークス・アセット社」は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社およびSPARX International (Hong Kong) Limitedのことを示しております。
4. 「PMA社」は、PMA Capital Management Limitedのことを示しております。

② 平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	当第3四半期 連結累計期間	平成20年3月期
スパークス・アセット社	6,044	10,160
コスモ社	2,526	3,512
PMA社	2,294	2,524
平均運用資産残高	10,865	16,197

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
3. スパークス・アセット社のファンド・オブ・ファンズ投資戦略の平成20年12月末運用資産残高は速報値となっております。

③ 成功報酬付期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成20年12月	平成20年3月
スパークス・アセット社	残高(億円)	2,199	3,607
	比率(%)	50.2	50.4
コスモ社	残高(億円)	1,440	2,553
	比率(%)	89.4	87.2
PMA社	残高(億円)	1,265	1,922
	比率(%)	82.2	75.1
合計	残高(億円)	4,906	8,082
	比率(%)	65.1	63.9

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。
2. スパークス・アセット社のファンド・オブ・ファンズ投資戦略の平成20年12月末運用資産残高は速報値となっております。

■ スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
日本株式ロング・ショート投資戦略	1,144	1,077	1,024
日本株式集中投資戦略	354	351	319
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	523	478	457
日本株式一般投資戦略	1,393	1,297	1,345
日本株式中小型投資戦略	934	998	1,001
日本株式バリュー・クリエーション投資戦略	207	188	167
日本株式未公開株式投資戦略	39	40	38
その他	38	34	26
合計	4,634	4,465	4,383

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2. スパークス・アセット社のファンド・オブ・ファンズ投資戦略の平成20年12月末運用資産残高は速報値となっております。

② 第3四半期連結会計期間の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
国内	1,693	1,711	1,721
国外	2,941	2,753	2,661
合計	4,634	4,465	4,383

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

3. スパークス・アセット社のファンド・オブ・ファンズ投資戦略の平成20年12月末運用資産残高は速報値となっております。

③ 当第3四半期連結会計期間の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
投資顧問業	3,469	3,300	3,200
投資信託委託業	1,164	1,164	1,182
合計	4,634	4,465	4,383

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2. スパークス・アセット社のファンド・オブ・ファンズ投資戦略の平成20年12月末運用資産残高は速報値となっております。

■コスモ社運用資産残高の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	317	282	253
韓国株式集中投資戦略	65	58	64
韓国株式一般投資戦略	370	289	293
韓国株式インデックス運用戦略	1,036	823	939
その他	62	54	60
合計	1,852	1,508	1,610

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

■PMA社運用資産残高の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
アジア株式投資戦略	773	653	594
アジア・欧州債券投資戦略	846	785	712
アジア・マクロ投資戦略	264	255	233
合計	1,884	1,695	1,540

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、上記金額は、各月末時点における実際の運用に係る金額のみではなく、コミットメント・ベース等により契約上運用報酬の算定の対象となる金額がある場合は、これを含め表示しております。

2【経営上の重要な契約等】

平成20年12月19日に、重要な子会社の株式の一部譲渡に関する契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～平成20年12月31日）における日本株式市場は下落しました。特に9月の米大手証券リーマン・ブラザーズの経営破綻以降、世界的に金融機関に対する信用リスクが高まったことを受け株価は大きく下落、米国の追加利下げの観測から外国為替市場では1ドル＝87円台まで円高ドル安が進んだことも相俟って10月には日経平均株価は昭和57年以来約26年ぶりの安値となる7,000円台を割り込む水準まで下落しました。経済状況を見ても日本の7-9月期の実質GDP(国内総生産)が年率マイナス1.8%となったことや企業短期経済観測調査（日銀短観）において大企業製造業の景況感が5期連続で悪化したこと等日本経済が悪化していることが確認される形となりました。年末にかけては取引高が少なくなる中やや反発し、当第3四半期連結会計期間の日経平均株価は8,859.56円で取引を終了しました。

当第3四半期連結会計期間は、株価指数では、日経平均株価が21.3%の下落、TOPIXは21.0%の下落となりました。セクター別には原油価格の下落や円高が好感された電気・ガス業が上昇率トップになった一方で、円高や世界規模での自動車販売の低迷が嫌気された輸送用機器が下落率トップとなりました。

このような株式市場の状況の下、当社グループの当第3四半期末における運用資産残高は、7,533億円（前期末比40.4%減、前年同月末比52.0%減）となりました。

運用会社別では、スパークス・アセット社の運用資産残高が4,383億円（同38.8%減、同51.3%減）、コスモ社の運用資産残高が1,610億円（同45.0%減、同56.1%減）、PMA社の運用資産残高が1,540億円（同39.9%減、同49.3%減）となりました。

このような中で、営業収益は、残高報酬が20億8百万円、成功報酬が11億38百万円、その他営業収益が68百万円となりました。また、自己資金投資として保有している営業投資有価証券に関し、5億52百万円の評価損を計上いたしました。これらにより総額では26億61百万円となりました。

一方で、営業費用は、主に支払手数料の減少により5億54百万円となりました。一般管理費は、人件費の減少等により37億70百万円となりました。

これらの結果、営業損失は16億63百万円、経常損失は27億6百万円となり、第3四半期連結会計期間における純損失は28億54百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ39億16百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には104億9百万円となりました。

なお、資金は前連結会計年度末に比べ54億24百万円の減少となっており、うち連結除外による資金の減少額は5億25百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払などにより4億53百万円の資金の減少となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、6億23百万円の資金の減少となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社であるコスモ社の株式を買増したことなどにより40億51百万円の資金の減少となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、95百万円の資金の増加となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、銀行からの借入などにより21億73百万円の資金の増加となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、19億88百万円の資金の減少となっており、配当金につきましては、19億87百万円の支払を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生しました事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりであります。

当社は、平成20年10月16日開催の取締役会において、経営改革実施に関する基本方針を決議いたしました。これまで当社は、日本株運用の復活、投信ファンドの強化・拡大、アジア市場へ更に深く入り込むためのネットワークの強化の3点を目指し、経営資源を配分してまいりました。しかしながら、株式市場の要因等により運用資産残高が当第3四半期連結会計期間期初より大きく減少している中、来期以降、確実に収益を確保することを可能にする事業体質とコスト構造の実現を目的に経営改革策（PMA Capital Management LimitedとCosmo Investment Management Co., Ltd.を除く）を断行することとし、現在注力しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
該当事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,075,680	2,075,680	ジャスダック証券取引所	—
計	2,075,680	2,075,680	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の状況

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成11年12月7日臨時株主総会決議の内容

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 938
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ロ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ハ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	8,160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,586,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	426
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	17,040
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,370,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ハ、平成16年6月22日定時株主総会決議
 (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	3,080
新株予約権の行使時の払込金額（円）	564,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二. 平成17年6月18日定時株主総会決議

(a) 第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	948
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,896
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ホ. 平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,368
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,368
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ. 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	975
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	975
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,445
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	2,445
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日 ～平成20年12月31日	—	2,075,680	—	12,404	—	12,024

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在においては、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,427	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,013,253	2,013,243	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,075,680	—	—
総株主の議決権	—	2,013,243	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株（議決権の数10個）含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	62,427	—	62,427	3.01
計	—	62,427	—	62,427	3.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高（円）	48,200	53,800	48,150	37,800	31,000	29,890	25,450	20,250	15,570
最低（円）	42,900	44,500	35,450	29,100	21,990	18,900	13,400	12,690	12,300

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		後藤 博信	昭和21年7月23日生	昭和45年4月 野村證券株式会社入社 平成元年6月 同社取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成8年6月 日栄証券株式会社代表取締役社長就任 平成9年6月 野村證券株式会社代表取締役専務取締役就任 平成12年4月 同社代表取締役副社長就任 平成12年6月 同社監査役就任 平成14年6月 株式会社ジャフコ監査役就任 平成15年6月 株式会社野村総合研究所取締役副会長就任 平成16年6月 同社監査役就任 平成20年6月 当社取締役就任（現任）	注1	—	平成20年6月23日
監査役		堅田 雅一	昭和22年7月13日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社関連事業部長就任 平成7年6月 同社引受審査部長就任 平成10年12月 野村土地建物株式会社に出向 同社財務部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株式会社監査役就任 平成20年7月 当社監査役就任（現任）	注2	—	平成20年7月1日

(注) 1. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間

2. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(2) 役名変更

平成20年10月16日

旧役名 常務取締役 深見 正敏

新役名 取締役 深見 正敏

平成20年10月22日

旧役名 取締役 後藤 博信

新役名 取締役副社長 後藤 博信

平成20年11月26日

旧役名 取締役副社長 後藤 博信

新役名 代表取締役副社長 後藤 博信

(3) 退任役員

平成20年12月12日

取締役 深見 正敏

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,409	15,833
有価証券	247	257
営業投資有価証券	※1 4,798	※1 6,153
短期貸付金	863	—
前払費用	230	236
未収入金	375	3,821
未収委託者報酬	532	574
未収投資顧問料	2,391	4,666
預け金	676	714
繰延税金資産	139	250
その他	1,066	667
流動資産計	21,730	33,176
固定資産		
有形固定資産	※2 582	※2 650
無形固定資産		
のれん	※3 22,583	※3 21,885
その他	145	173
無形固定資産合計	22,729	22,058
投資その他の資産		
投資有価証券	11,204	16,863
差入保証金	799	633
繰延税金資産	297	516
その他	50	158
貸倒引当金	△11	—
投資その他の資産合計	12,341	18,171
固定資産計	35,653	40,880
資産合計	57,383	74,056

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流動負債			
短期借入金	※4	2,200	※4 2,506
1年内返済予定の長期借入金		2,000	2,000
未払手数料		317	437
その他未払金		803	1,613
未払法人税等		83	3,235
賞与引当金		692	323
繰延税金負債		126	201
その他		72	289
流動負債計		6,296	10,607
固定負債			
社債		5,000	5,000
長期借入金		10,000	10,000
繰延税金負債		149	165
負ののれん	※3	—	※3 598
その他		58	63
固定負債計		15,208	15,828
特別法上の準備金			
証券取引責任準備金		—	※5 0
金融商品取引責任準備金	※5	0	—
特別法上の準備金合計		0	0
負債合計		21,504	26,435
純資産の部			
株主資本			
資本金		12,404	12,144
資本剰余金		14,291	14,030
利益剰余金		15,116	21,685
自己株式		△4,438	△4,438
評価・換算差額等		△2,890	1,077
その他有価証券評価差額金		△2,433	40
為替換算調整勘定		△457	1,037
新株予約権		94	45
少数株主持分		1,300	3,075
純資産合計		35,878	47,621
負債・純資産合計		57,383	74,056

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業収益	
委託者報酬	1,830
投資顧問料	8,617
営業投資有価証券評価損益	△1,199
その他営業収益	115
営業収益計	9,364
営業費用	※1 1,750
一般管理費	※2 10,317
営業損失(△)	△2,704
営業外収益	
受取配当金	184
受取利息	310
負ののれん償却額	116
雑収入	50
営業外収益計	662
営業外費用	
支払利息	204
為替差損	743
賃借料	124
雑損失	166
営業外費用計	1,238
経常損失(△)	△3,280
特別利益	
投資有価証券売却益	378
過年度損益修正益	79
賞与引当金戻入額	114
特別利益計	572
特別損失	
固定資産除却損	16
投資有価証券売却損	27
投資有価証券評価損	615
子会社整理損	58
経営構造改革関連損失	209
過年度損益修正損	70
特別損失計	998
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,706
法人税、住民税及び事業税	※3 445
法人税等還付税額	※3 △459
過年度法人税等	△5
法人税等調整額	408
法人税等合計	389
少数株主損失(△)	△88
四半期純損失(△)	△4,007

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

営業収益		
委託者報酬		478
投資顧問料		2,667
営業投資有価証券評価損益		△552
その他営業収益		68
営業収益計		2,661
営業費用	※1	554
一般管理費	※2	3,770
営業損失(△)		△1,663
営業外収益		
受取配当金		12
受取利息		84
負ののれん償却額		38
営業外収益計		135
営業外費用		
支払利息		68
為替差損		1,057
賃借料		66
雑損失		△12
営業外費用計		1,179
経常損失(△)		△2,706
特別利益		
投資有価証券売却益		△18
過年度損益修正益		△3
賞与引当金戻入額		△17
特別利益計		△39
特別損失		
投資有価証券評価損		401
子会社整理損		58
経営構造改革関連損失		209
過年度損益修正損		△11
特別損失計		657
税金等調整前四半期純損失(△)		△3,403
法人税、住民税及び事業税	※3	△139
法人税等還付税額	※3	△352
過年度法人税等		△2
法人税等調整額		110
法人税等合計		△384
少数株主損失(△)		△164
四半期純損失(△)		△2,854

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△3,706
減価償却費	233
のれん・負ののれん償却額	2,134
株式報酬費用	49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	461
受取利息及び受取配当金	△495
支払利息	204
その他の営業外損益 (△は益)	200
営業投資有価証券売却損益 (△は益)	9
営業投資有価証券評価損益 (△は益)	1,199
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△351
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	615
固定資産除却損	16
為替差損益 (△は益)	983
その他の特別損益 (△は益)	185
未収入金の増減額 (△は増加)	96
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 (△は増加)	1,903
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△728
営業目的の投資有価証券売却による収入	112
その他の資産の増減額 (△は増加)	△88
その他の負債の増減額 (△は減少)	△200
小計	2,839
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△181
法人税等の支払額	△3,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	△623

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	10
有形固定資産の取得による支出	△179
有形固定資産の売却による収入	7
無形固定資産の取得による支出	△24
投資有価証券の取得による支出	△1,828
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,290
子会社株式の取得による支出	△4,236
差入保証金の差入による支出	△275
差入保証金の回収による収入	91
長期前払費用の取得による支出	△8
貸付けによる支出	△930
貸付金の回収による収入	66
長期預金の増減額 (△は減少)	100
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,201
短期借入金の返済による支出	△2,507
株式の発行による収入	520
配当金の支払額	△1,987
少数株主への配当金の支払額	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,383
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,898
現金及び現金同等物の期首残高	15,833
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△525
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,409

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>従来、連結の範囲に含めておりました SPARX Global Strategies, Inc.、SPARX Asset Management International, Ltd. 及び SPARX Finance S.A. は重要性が乏しくなったため、当第3四半期末において連結の範囲から除外しております。また、SPARX Value GP, LLCは当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>18社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">営業投資有価証券 1,200百万円</p> <p>上記担保資産に対応する担保付債務は、財務諸表等規則第8条第4項により子会社としていない投資先である株式会社スピリッツの長期借入金（1年以内返済長期借入金を含む）920百万円であります。</p>
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,014百万円であります。</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">建物 455百万円</p> <p style="text-align: right;">器具及び備品 575百万円</p>
<p>※3. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">のれん 23,244百万円</p> <p style="text-align: right;">負ののれん 660百万円</p>	<p>※3. のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">のれん 22,063百万円</p> <p style="text-align: right;">負ののれん 777百万円</p>
<p>※4. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">コミットメントラインの総額 8,000百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 2,200百万円</p> <p style="text-align: right;">差引額 5,800百万円</p>	<p>※4. コミットメントライン契約</p> <p>当社は、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">コミットメントラインの総額 5,000百万円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 —</p> <p style="text-align: right;">差引額 5,000百万円</p>
<p>※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p>	<p>※5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。</p> <p>証券取引責任準備金…金融商品取引法附則第40条に基づく旧証券取引法第51条</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 営業費用の主要な費目及び金額	
支払手数料	1,218百万円
※2. 一般管理費の主要な費目及び金額	
給与・賞与	3,681百万円
のれん償却額	2,251百万円
※3. 第2四半期連結累計期間において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間から区分掲記しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 営業費用の主要な費目及び金額	
支払手数料	327百万円
※2. 一般管理費の主要な費目及び金額	
給与・賞与	1,288百万円
のれん償却額	864百万円
※3. 第2四半期連結会計期間において、「法人税、住民税及び事業税」に含めていた「法人税等還付税額」は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間から区分掲記しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
	(百万円)
現金・預金勘定	10,409
現金及び現金同等物	10,409

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,075,680株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 94百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,992	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,224	△562	2,661	—	2,661
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,224	△562	2,661	—	2,661
営業利益又は営業損失(△)	△1,100	△562	△1,663	—	△1,663

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	10,558	△1,194	9,364	—	9,364
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,558	△1,194	9,364	—	9,364
営業利益又は営業損失(△)	△1,452	△1,251	△2,704	—	△2,704

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業損失への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業 収益	307	451	1,707	33	151
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	379	△0	17	172	63
計	686	451	1,724	206	215
営業利益又は営業損失(△)	△811	21	△481	42	△84

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業 収益	—	9	2,661	—	2,661
(2) セグメント間の内部営 業収益又は振替高	42	128	803	(803)	—
計	42	138	3,465	(803)	2,661
営業利益又は営業損失(△)	△85	△140	△1,539	(123)	△1,663

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	2,171	1,869	3,918	303	1,082
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,380	1	47	589	277
計	3,552	1,871	3,965	893	1,360
営業利益又は営業損失(△)	△1,612	138	△1,526	199	710

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	—	17	9,364	—	9,364
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	306	510	3,113	(3,113)	—
計	306	527	12,477	(3,113)	9,364
営業利益又は営業損失(△)	△146	△321	△2,558	(145)	△2,704

- (注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。
2. その他に属する地域の内訳はスイス及び香港です。
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う当第3半期連結累計期間の営業損失への影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	249	1,954	65	151	210	2,632
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	2,661
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	9.4	73.4	2.5	5.7	7.9	98.9

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	903	5,058	374	1,082	886	8,306
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	9,364
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	9.6	54.0	4.0	11.6	9.5	88.7

- (注) 1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
 2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	2,017	1,072	△944
その他	11,602	9,897	△1,704
合計	13,619	10,970	△2,649

- (注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式について326百万円の減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費 17百万円 (会社法に基づく新株予約権付与にかかる株式報酬費用)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 17,128.49円	1株当たり純資産額 22,334.66円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △1,993.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △1,417.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(△)(百万円)	△4,007	△2,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△4,007	△2,854
期中平均株式数(株)	2,010,171.33	2,013,253.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

重要な子会社の株式の一部譲渡

1. 譲渡の旨及び理由

平成20年12月19日に、当社及び当社の連結子会社であるSPARX International, Ltd. (以下、SIL) と韓国ロッテ各社が締結した株式譲渡契約に従って、平成21年2月2日に連結子会社であるCosmo Investment Management Co., Ltd. (以下、コスモ社。SILを通じた間接所有80.1% (当該譲渡前)) の株式を一部譲渡しました。

これは、コスモ社の株式を共同で保有し、経営していくことを通じて、当社と韓国ロッテが提携関係を樹立し、韓国ロッテのグループ会社と連携した商品開発や、韓国ロッテが保有する不動産、余剰資金、流通網の積極活用などにより、コスモ社を韓国を代表する資産運用会社へと成長させるためであります。

2. 譲渡する相手会社の名称

以下の韓国ロッテグループの7社であります。

- ・ Lotte Card Co., Ltd.
- ・ Lotte Shopping Co., Ltd.
- ・ Lotte Midopa
- ・ Lotte Station Building Co., Ltd.
- ・ Honam Petrochemical Corp.
- ・ KP Chemical Corp.
- ・ Lotte Confectionary Co., Ltd.

3. 譲渡の時期

平成21年2月2日 (クロージング日)

4. 譲渡する子会社の名称及び事業内容

- ・ 子会社の名称: Cosmo Investment Management Co., Ltd.
- ・ 子会社の事業内容: 投資顧問 (一任及び助言) 業務

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

- ・ 譲渡する株式の数: 177,689株
- ・ 譲渡価額: 62,901百万ウォン (約45億円。平成20年12月末レートにより換算)
- ・ 譲渡益: 約42億円 (当年度の特別利益として計上予定であります。なお、当社英国子会社であるSILにより売却されることから、最終的な特別利益の額は、為替レート (円-ポンド) の変動による影響を受けます)
- ・ 譲渡後の持分比率: 59.1% (間接所有)

6. その他重要な特約等

本株式譲渡契約には、コスモ社の株式を段階的に取得する目的で、韓国ロッテがコスモ社の株式を、SILから購入することができるコールオプションを2個保有する契約が含まれています。

両方のコールオプションが行使された場合、今後予定されているSILによる他の少数株主からの株式買取と合わせて、最終的に、平成23年3月期において、韓国ロッテはコスモ社の発行済株式数の51%を保有することになり、SILは49%を保有することになる予定です。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、重要な子会社の株式の一部譲渡に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。